

仕 様 書

1. 件 名 事務用機器 一式
2. 調達物品名 別紙のとおり
及び構成内訳
3. 納入場所 文部科学省
(詳細は別紙のとおり)
4. 納入期限 平成28年8月31日
5. 共通仕様
 - (1) 社団法人日本オフィス家具協会の「オフィス家具PLガイドライン」に準拠した製品であること。
 - (2) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)の適合製品であること。
 - (3) 国際標準化機構 (ISO) の品質保証規格 9001、環境マネジメント 14001 又は日本工業規格 (JIS) の認定工場で製造された製品であること。
 - (4) 木材製品・紙製品にあっては、合法性及び持続可能性の証明書を納品時に提出すること。
 - (5) 合法性及び持続可能性の証明は「木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月15日林野庁作成)に準拠したものであること。
 - (6) 契約担当官等が書面により、合法性及び持続可能性を確認した根拠の提示を求めた場合には、その根拠を速やかに提示すること。
6. そ の 他
 - 6-1 搬入に関する留意事項
 - (1) 搬入にあたっては、工程表を作成の上、文部科学省担当官と協議し、その指示に従うこと。
 - (2) 搬入にあたっては、エレベーター、廊下、部屋のドア、その他適宜必要な場所への養生を行うこと。
 - (3) 搬入等にあたって生ずる残材・ゴミ等の発生材は搬出し、処分すること。
 - 6-2 その他の留意事項
 - (1) 搬入、組立、据付及び調整に要する全ての費用は本調達に含まれる。
 - (2) 据付調整作業等にあたっては、担当官と十分な打合せの上、作業に着手すること。また、保安上問題がないよう必要な措置を講じ安全の確保に努めること。
 - (3) 本物品の保証期間は検収後1年間とし、受注者の責に帰すべき事項については、無償にて修理若しくは交換の責務を負うものとする。
 - (4) アフターメンテナンス体制が整備されていること。
 - (5) 本仕様書に記載のない事項又は不明な事項がある場合は、担当官と協議の上、その指示に従うこと。

以上

購入物品一覧表(事務用機器)

No.	品名	数量	メーカー・品番		納入場所		
			メーカー名	製品番号	建物名	階数	部署名
1	シュレッダー	1	① 明光商会	MSX-F65	旧文部省庁舎	4	大臣官房文教施設 企画部参事官(技術 担当)
2	シュレッダー	1	① ナカバヤシ	SX-406SR	合同庁舎第7 号館東館	18	研究開発局海洋地 球課
3	シュレッダー	1	① 明光商会	MSD-F31SF	合同庁舎第7 号館東館	15	科学技術・学術政策 局政策課
4	ラベルライター	1	① キングジム	テプラ SPRO R970	合同庁舎7号 館東館	8	初等中等教育局 特別支援教育課